

文化庁

47. 6

〈月報〉

昭和47年6月15日 発行

編集 文化庁長官官房庶務課
発行

東京都千代田区霞が関3-2-2

電話代表 (581) 4211

郵便番号 100

—〈第46号〉—

(題字=今日出海 文化庁長官)

もくじ

▽欧米の劇場事情等を視察して……………	2
▽昭和46年度日本芸術院授賞式……………	3
▽優秀美術作品買い上げ選考委員さまる……………	3
▽文化庁派遣芸術家在外研修員を決定……………	3
▽著作権シリーズ(二十)……………	5
▽著作権関係講習会の開催……………	6
▽昭和47年度国語問題研究協議会……………	6
▽国立歴史民俗博物館(仮称)基本構想案……………	7
まとまる……………	9
▽国立飛鳥資料館(仮称)の基本設計終る……………	9
▽文化財(建造物)管理研究協議会の開催……………	9

▽映画「明治の洋風建築」完成……………	10
▽オートスライド「筑紫の文化財」完成……………	10
▽国立劇場の文楽養成……………	11
▽昭和47年度蟻害調査事務連絡会議開催……………	11
▽春の勲章受章者、受杯者……………	11
随想……………	12
▽アジア地域文化統計会議に出席して……………	13
▽文化、自然遺産の保護に関する……………	14
条約・勧告案作成専門会議……………	15
▽文化庁テレビ放送の実施……………	16
▽国立博物館・美術館だより……………	16
▽国立劇場七月公演……………	16
▽文化庁日誌・人事異動……………	16



重要文化財 月次風俗図

(東京国立博物館蔵)

国立劇場の文楽養成

歌舞伎とともに伝統芸能の大きな遺産である文楽もまた、国立劇場がその本公演の場となつてからは若い観客の支持が大変にふえ、また海外の公演で世界的にその声価が上がってきたことは喜ばしいことであるが、いっぽうその後継者の養成ということが焦眉の急となつてゐる。

技芸員の数が、太夫十七人、三味線二十人、人形三十人という心細い状況であつては、文楽の将来のため寒心に堪えないからである。このため国立劇場では、本年度からの新事業として予算額約一千四百万円、文楽協会と共催して左の内容で文楽の研修生を公募した。

応募資格 中学卒業以上二十三歳までの男子
募集人員 太夫・三味線・人形計約十名

研修期間 昭和四十七年五月一日から昭和四十九年三月三十一日まで

三月から募集を始めて、問い合わせ六十一名、出願者二十一名、受験者二十名、合格者十三名、受講者十一名という状況であつた。試験は四月二十八日、国立劇場役員、文楽技芸員その他の試験委員によつて行なわれ、五月十日研修開講式を行なつた。研修は開講と同時に開始さ

れ、各種坐学のほか、実技は竹沢弥七指導の三味線奏法、野沢松之輔指導の浄瑠璃が始まつた。研修生が三番叟のめりやすを弾き御祝儀橋弁慶で声を出している姿は、熱気をはらんで修行のきびしさを物語る。

二年間の研修科目は、三味線・義太夫・地唄・三曲（琴・胡弓・三味線）・地唄舞・作法・人形の解説と実技・人形浄瑠璃史・上方文化史・院本講読・その他であるが、これらはあくまでも研修生が文楽の技芸員になるための基礎教育を行なうことを目的としている。

研修は国立劇場で行なうが、年四回（本年度は三回）の大阪本公演期間中は大阪で研修を行なうことになる。

講師は、歌舞伎の場合と同様一流で、（三味線）鶴沢 寛治・野沢 喜左衛門
野沢 松之輔・竹沢 弥七
野沢 勝太郎・鶴沢 重造
（義太夫）竹本 越路大夫・竹本津大夫
（人形）吉田 栄三・桐竹 亀松
吉田 玉男・桐竹勘十郎

等である。これら国の宝ともいふべき講師に至れり尽くせりの指導を受けられる研修生は、まことに恵まれた学生といふことができる。

研修開始後六カ月以内に、六か月の研

修成果をもつて文楽の技芸員としての適性を審査し正式に合格・不合格を決定する。そして二年間の研修を修了した者は、文楽協会に所属することになる。

伝統芸能の後継者養成は、国立劇場の

大きな任務の一つであるが、歌舞伎とこの文楽の後継者養成の事業が確立したことで国立劇場の仕事は大きく前進することになった。